

三木市特定教育・保育施設評価 評価結果報告書  
(平成30年度)

園名 ( 三木市立別所認定こども園 )

	評価基準	評価内容
I	心の育ちを優先し、生きる力の基礎を育む教育・保育	○保育教諭は、子どもたち一人一人の健康状態や発達の特性に配慮しながら保育に尽力している。
II	異年齢集団での遊びや生活を通して社会性を培う教育・保育	○「お楽しみ会」で異年齢の交流を図ったり、5歳児が4歳児のためにカレー作りに挑戦したりするなど、異年齢のふれ合いを通して社会性を養うための工夫をしている。
III	自尊感情を育むとともに豊かな人権感覚を養う教育・保育	○1歳児が氷で遊んだり、5歳児がザリガニのつかみ方を3歳児に教えたり、発達に応じた遊びの中で、豊かな心を育てようと取り組んでいる。
IV	小学校との連携	○就学先の小学校と就学に向けての連絡会やケース会議を行っている。機会があれば、小学校の研修会に参加している。(小学校のアレルギー研修のエピペンデモ体験に保育教諭2名が参加)
V	教育・保育の内容の保護者への説明	○新入園児の保護者には、「入園のしおり」と「こども園要覧」を資料として、入園説明会で、理念・基本方針について説明している。在園児の保護者にも「入園のしおり」と「こども園要覧」を配布している。行事の際には、園長の挨拶に盛り込んで説明の機会としている。
VI	保育教諭の資質向上のための取組	○職員一人一人が教育研修計画・目標を作成している。外部研修、内部研修、新任研修があり、新任は県のプログラムで実地研修等にも参加し、資質向上

		に取り組んでいる。外部研修は参加者が研修内容を報告書にまとめ、回覧することで職員に周知を図っている。
VII	安全管理	○三木市危機管理マニュアルを準用・整備している。地震、火災時避難訓練・不審者対応訓練を避難訓練計画に沿って実施している。遊具等は、月1回定期的に安全点検を行い、修理等必要時は市と連携して対応している。事故・ケガ等の再発防止について職員会議で検討している。アレルギー疾患に対して、指示書等に基づいて適切に対応している。
VIII	地域の子育て拠点としての取組	○未就園児対象の「てくてく広場」に親子が参加し、制作・運動・歌遊びを楽しんでいる。8月に3回園庭開放をしている。地域の支部長と連携を取り、園だよりや行事案内を配布して、園の様子等を伝えている。教育・保育課と連携し、三木市のホームページでこども園要覧や園の取組を発信している。地域の方が講師となり、5歳児のみ書道教室を行っている。
IX	地域において子育て支援を行う団体との連携	○オレンジネットワーク、臨床心理士による児童相談(年2回)、民生児童委員と連携をとっている。老人クラブの方と4・5歳児が一緒に花植えをしている。地域の公民館に5歳児の作品を展示したり、保護者の絵本読み聞かせの取組を文化祭で紹介したりしている。地域の高齢者施設へ訪問し、ふれあい交流の時間を持っている。